

滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第4次）の策定について

1. 計画の概要

漁業被害や生活環境被害等を引き起こすカワウについて、生息動向や被害状況を把握し、ねぐら・コロニーの分布管理を行うための体制を整備するとともに、個体群管理、被害防除対策、生息環境管理を総合的に実施し、被害の軽減と個体群の安定的維持を図る。

【第二種特定鳥獣管理計画】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護管理事業計画に即して知事が定める任意計画。生息数が著しく増加し、またはその生息地の範囲が拡大している鳥獣の管理に関する計画。

2. 計画で定める事項

- (1) 第二種特定鳥獣の種類
- (2) 第二種特定鳥獣管理計画の計画期間
- (3) 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域
- (4) 第二種特定鳥獣の生息数の適正な水準及び生息地の適正な範囲その他第二種特定鳥獣の管理の目標
- (5) 第二種特定鳥獣が指定管理鳥獣であり、かつ、都道府県又は国の機関が当該指定管理鳥獣の捕獲等をする事業を実施する場合には、当該事業の実施に関する事項
- (6) その他第二種特定鳥獣の管理を図るための事業を実施するために必要な事項

3. これまでの経過・次期特定計画期間

総合対策計画期間	平成19年4月1日	～	平成22年3月2日
第1次特定計画期間	平成22年3月3日	～	平成25年3月31日
第2次特定計画期間	平成25年4月1日	～	平成30年3月31日
第3次特定計画期間（現行）	平成30年4月1日	～	令和5年3月31日
第4次特定計画期間（次期）	令和5年4月1日	～	令和10年3月31日

4. 計画策定スケジュール（予定）

時期	概要
令和4年7月	環境審議会への諮問
令和4年7月	カワウ特定計画検討会（骨子案について）
令和4年7月	カワウ総合対策協議会総会（骨子案について）
令和4年9月	カワウ特定計画検討会（素案について）
令和4年9月	カワウ関係者検討会（素案について）
令和4年9月	第1回自然環境部会（素案について）
令和4年10月	関係機関協議（市町等）
令和4年11月	第2回自然環境部会（答申案について）、環境審議会の答申
令和4年12月	県民政策コメントの実施、市町等への計画案に係る意見照会
令和5年3月	計画の策定・公表